

第3回 お茶の水小学校・幼稚園施設整備検討協議会 次第

平成29年5月29日

お茶の水小学校 ランチルーム

1 開会

2 これまでの検討における質問・要望事項について

3 改築計画の検討状況について

4 その他

資料リスト

資料－1 お茶の水小学校・幼稚園施設整備検討協議会
協議会ニュース第2号

資料－2 お茶の水小学校・幼稚園施設整備検討協議会での要望・意見

資料－3 これまでに検討した改築計画案

資料－4 お茶の水小学校歩道状空地の現状

資料－5 階構成の検討

資料－6 学区域と町別学齢人口

参考資料 九段小学校・幼稚園仮校舎（旧九段中学校）の運営概要

お茶の水小学校・幼稚園施設整備検討協議会の第2回目の会議が平成29年4月27日(木)に開催されましたので、会議の様子をお届けします。

第2回の主な議題

第1回に事務局から説明した施設整備方針(案)と意見交換を踏まえて、各団体等における意見の状況を共有し、議論しました。

委員の交代について

児童保護会の金成ユリ委員に代わって、倉木嘉代子委員が就任されました。

主な議論について

前回協議会でお示した「お茶の水小学校・幼稚園施設整備計画方針(案)」について、各委員から様々なご意見、ご要望をいただきました。

まず、新校舎について、階高をできるだけ抑えてほしいこと、オープン教室の音環境に関するご要望がありました。また、災害時の避難所として、防災機能の充実に関するご意見がありました。同窓会の方からは、錦華小、小川小、西神田小の3校が一緒になった歴史に配慮した記念室の充実についてご要望がありました。さらに、工事期間中の仮校舎のことについても、協議会で議論を進めていくこととしました。



なかでも一番の議論となったのは、お茶の水小学校と隣接する錦華公園との関連についてです。教育委員会事務局としては、お茶の水小学校の改築を機に錦華公園についても、児童・園児に利用しやすいよう公園改修をしていきたいと考えておりますが、委員の皆様の中には様々なご意見があります。この問題は、今後進めていく基本設計を左右する大きな課題であるため、協議会で十分な議論が必要となります。

次回協議会においては、事務局がこれまで検討してきた様々な案をお示しし、さらなる検討を進めていくこととなりました。

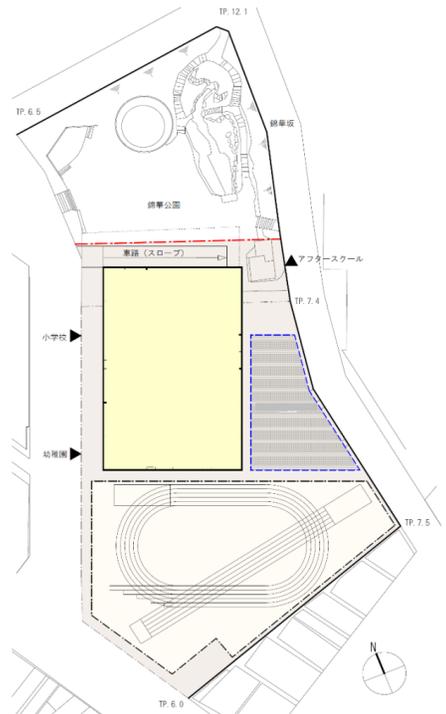
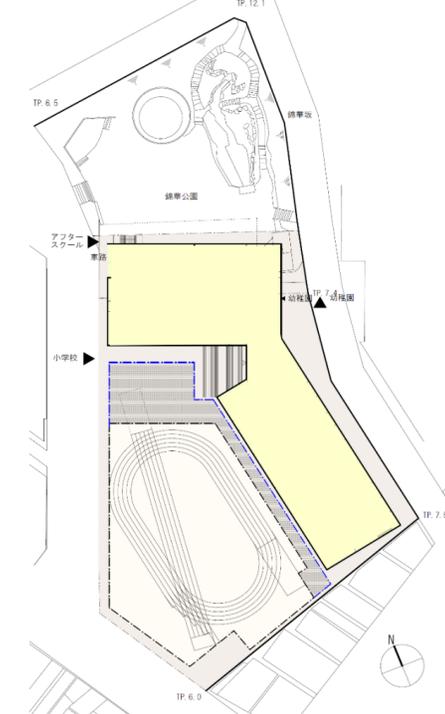
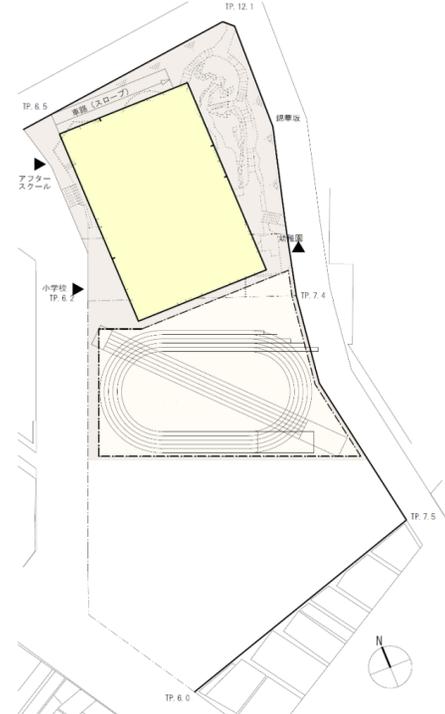
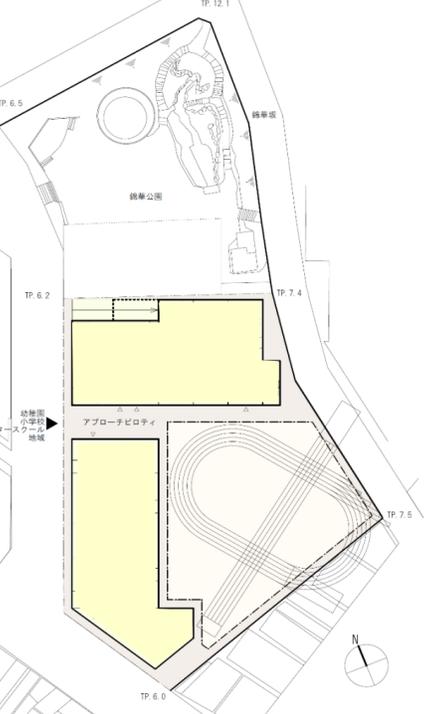
詳しくは下記ホームページをご覧ください。

次回の会議日程

5月29日(月)午後6時から、お茶の水小学校ランチルームにて開催。

	カテゴリー	回	要望・意見	対応(案)
1	校舎	2	階高をできるだけ抑えてほしい	設計にて検討します。
2	校舎	2	耐震ではなく、免震にしてほしい。	設計にて検討します。
3	校舎	2	トイレは洋式か	洋式を主体に検討していきます。
4	小学校	2	オープン教室は音環境の点から避けてほしい。	オープン教室を基本として、必要に応じて閉じることのできるタイプを採用する、音が気にならないような教室の配置にするなどの対策を講じる予定です。
5	幼稚園	2	保育園の需要があるはずなので、幼保一元化を検討できないか。	限られた建築スペースの中で幼保一元化施設を作ることは困難と考えます。
6	幼稚園	2	植物を育てたりするなど、幼稚園の活動に必要なので、少ない面積でも専用園庭が必要である。	設計にて検討します。
7	幼稚園	2	幼稚園の園庭は、人工地盤ではなく通りから様子がわかる配置にしてほしい。	設計にて検討します。
8	体育施設	2	体育館、プールをなるべく広くしてほしい。	設計にて検討します。
9	体育施設	2	プールを屋内にしてほしい。	屋内を基本に検討します。
10	体育施設	2	体育館はスポーツ競技の利用に足る外周、高さがあるか。	設計にて検討します。
11	防災機能	2	避難所としての機能を充実させてほしい。	設計にて検討します。
12	防災機能	2	上階に体育館がある場合、災害時の避難所として問題はないか。	災害時の機能についても配慮した上で、平時の使い勝手を十分に考慮し検討します。
13	地域開放	2	プールや図書室を開放してほしい。	具体的な開放の範囲については今後検討になりますが、学校活動に支障のない施設を、学校が使っていない時間帯に貸し出すのが基本的な考え方です。不特定多数が利用する図書館は想定していません。
14	敷地	2	幼稚園仮園舎敷地を学校敷地に取り込めないか。	幼稚園の仮園舎敷地を返却し、小学校周囲の敷地(歩道上空地)を取り込む形で今後の設計・検討を行っていくことを考えています。
15	敷地	2	幼稚園の仮園舎を返却する形で、小学校の周囲の敷地を使えないか。	

	カテゴリー	回	要望・意見	対応（案）
16	敷地	2	公園と学校敷地を交換できないか。	現敷地での建替えで学校教育施設として十分な施設であると考えています。
17	敷地	2	協議に2年かかることを見込み、設計を先に進めておいて協議が整い許可が下りた段階で取り込んだ工事を進めることはできないか。	敷地の形状変更を見込んで基本設計を行うことは困難と考えます。
18	敷地	2	仮園舎を設置したときに確保した小学校外周部の面積を公園に、仮園舎敷地を学校用地に取り込む計画で設計を進め、土地交換の協議が整った段階で外周部を校庭に取り込めば最終的に学校が広がるのではないか。	
19	錦華公園の整備	2	錦華公園には公衆トイレがあり、喫煙所としても使われる。いろいろな場所から入ることができ、女性職員が多いなか仮園舎は防犯上課題がある。日中園庭として活用するうえで課題ではないか。	校舎の改築、仮園舎敷地の返却と合わせて、安全性に十分に配慮し、公園の整備に向けた検討をしていきたいと考えております。
20	錦華公園の整備	2	公園の地下は活用できないか。	公園の地下を利用することよりも、学校敷地の地下を利用することの方が、利便性の観点からも有効であると考えます。
21	錦華公園の整備	2	公園は屋上庭園として整備できないか。	立体都市公園制度というものがありますが、既存公園の機能・効用の低下が見込まれることから、実現は難しいと考えます。
22	仮校舎	2	学区域内に仮校舎を設置できないか。	現段階で非常に困難と考えており、明確にお示しできるのは、旧九段中校舎の活用です。
23	仮校舎	2	旧九段中を仮校舎とする場合、スクールバス、安全性の確保策はどうするか。	「参考資料」の九段小の運用を参考に今後検討していきます。
24	記念品等	2	3校を統合した歴史を踏まえ、記念室を確保してほしい。	設計にて検討します。
25	記念品等	2	夏目漱石の碑を残してほしい。	残す方向で整備を進めます。具体的な設置箇所については設計にて検討します。
26	スケジュール	2	工事期間について	建築内容によっても異なりますが、今年度設計に入り、30年度末に設計完了、31年度秋に着工した場合、33年度に竣工の見通しです。

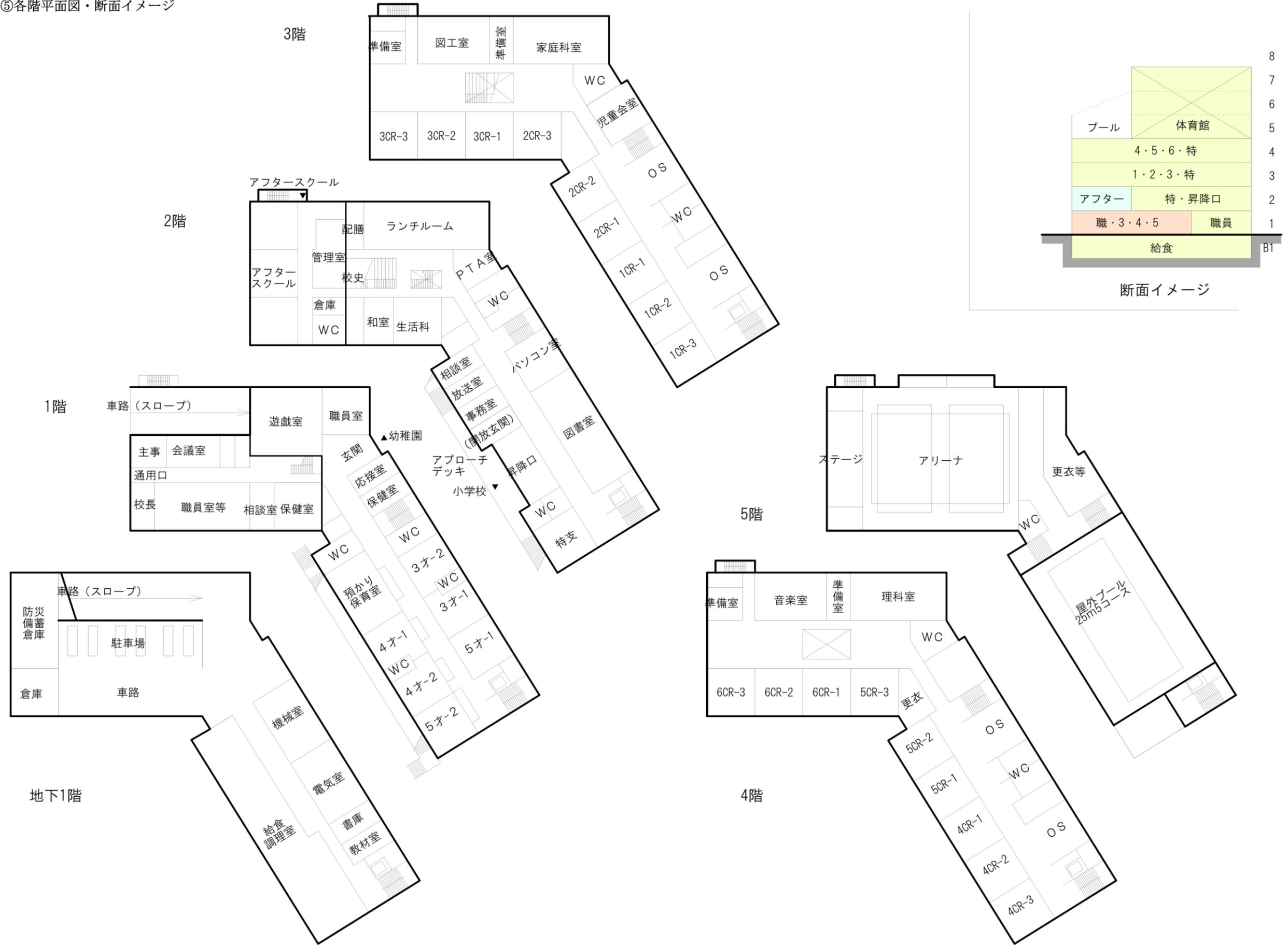
敷地	現敷地に錦華公園の一部を加えた敷地		錦華公園と学校を入れ替えた敷地	現お茶の水小学校敷地
案	D案（校庭・園庭の確保を優先した案）	E案（教室環境の確保を優先した案）	F案（校庭の確保を優先した案）	G案（復興当初のイメージを継承する案）
配置案				
延床面積	約10,800㎡	約10,800㎡	約10,800㎡	約11,000㎡
グラウンド面積	約2,700㎡	約2,350㎡	約1,800㎡	約1,700㎡
階構成	地下1階・地上6階（体育館の天井が8階相当）	地下1階・地上5階（体育館の天井が7階相当）	地下1階・地上6階（体育館の天井が8階相当）	地下1階・地上5階（体育館の天井が7階相当）
主な配置	普通教室：3～5階、幼稚園：1～2階 体育館：6階、プール：7階 アフタースクール：1階	普通教室：3～4階、幼稚園：1階 体育館：5階、プール5階 アフタースクール：2階	普通教室：3～5階、幼稚園：1～2階 体育館：6階、プール：7階 アフタースクール：1階	普通教室：2～4階、幼稚園：1階 体育館：5階、プール：6階 アフタースクール：1階
その他	<ul style="list-style-type: none"> 一部普通教室が北向きとなる。 東側道路との高低差を処理する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 南面した教室を多く確保できる。 普通教室から体育館・プールに移動する際の負担が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 崖地の処理や造成が必要である。 学校及び公園の歴史を継承できない。 	<ul style="list-style-type: none"> 50m直線走路や100mトラックが確保できない。 校庭が地域から見えない。

B案

【配置図】

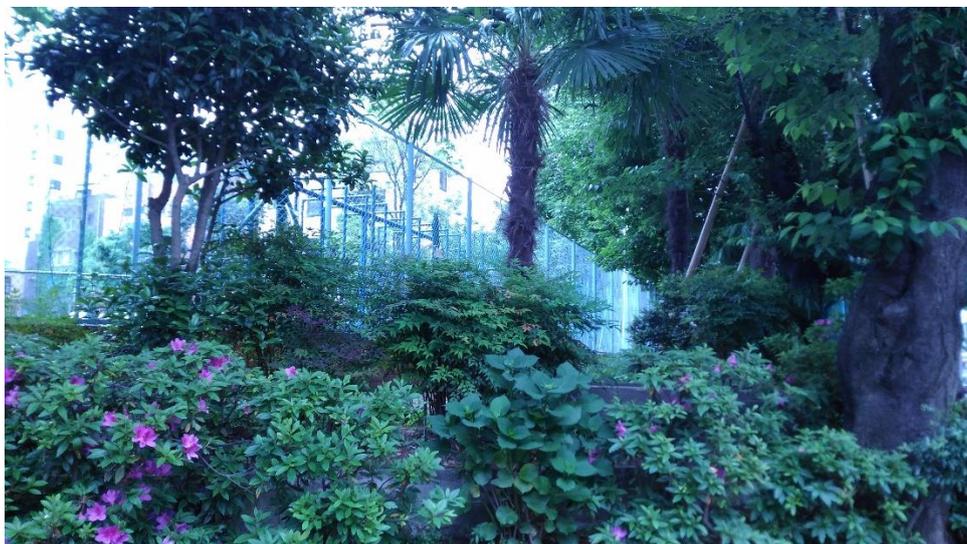


⑤各階平面図・断面イメージ



お茶の水小学校 歩道状空地の現況

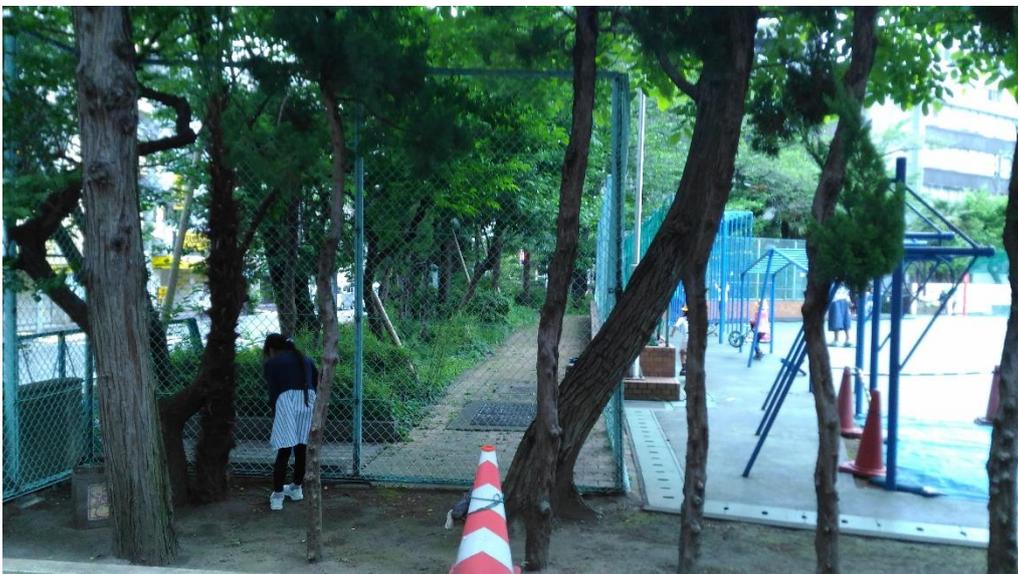
○ 道路側から







○ スロープ側から



○ 校庭側から



○ 通用口側から



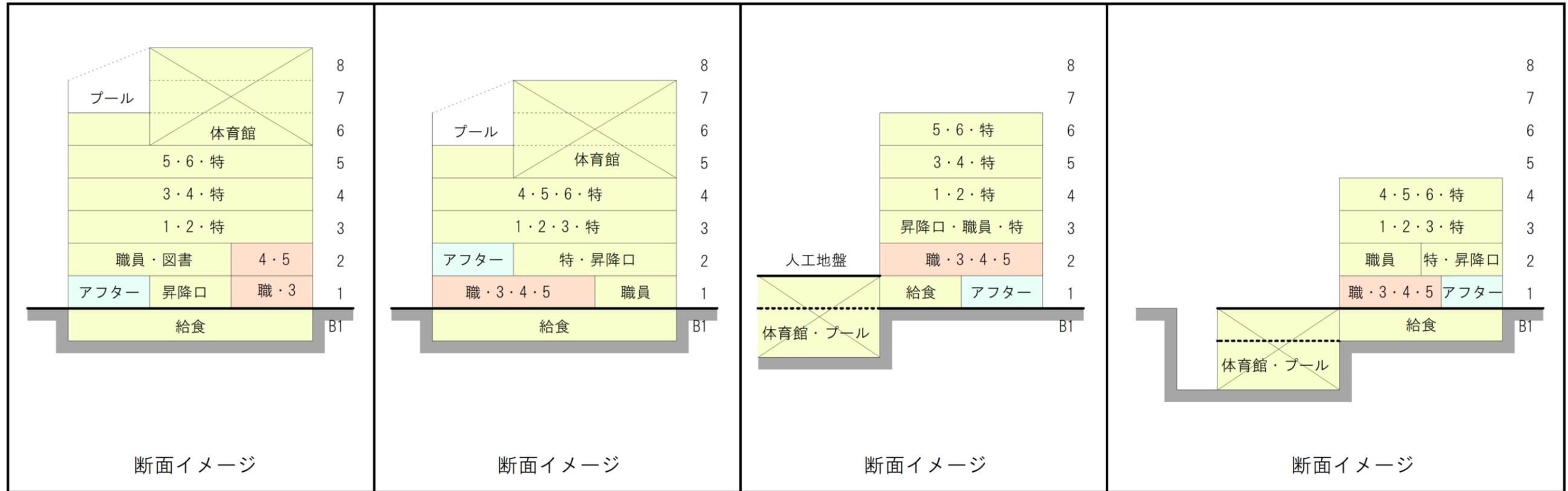
階構成の検討（参考）

A案等
建築面積はできるだけコンパクトにして
グラウンドを確保するため、高層化を
許容する場合

B案等
建築面積をある程度確保して低層に抑える場合

C案等
体育館・プールを地下に配置し、
屋上を人工地盤とする場合

検討案なし
体育館・プールを完全に地下に配置する場合



階移動
・1・2年教室から体育館へは3層移動
・5・6年教室からグラウンドへは4層移動

防災対応
・地上階から体育館へ5層移動
・体育館が6階のため移動が課題

体育館の天井高さの確保
・一般的な高さを確保できる

階移動
・1・2・3年教室から体育館へは2層移動
・4・5・6年教室からグラウンドへは3層移動

防災対応
・地上階から体育館へ4層移動
・体育館が5階のため移動が課題

体育館の天井高さの確保
・一般的な高さを確保できる

階移動
・5・6年教室から体育館へは6.5層移動
・5・6年教室からグラウンドへは4層移動

防災対応
・地上階から体育館へ1.5層移動
・体育館が地下階のため浸水対応が課題

体育館の天井高さの確保
・一般的な高さを確保する場合は地下2層程度必要となる

階移動
・4・5・6年教室から体育館へは5.5層移動
・4・5・6年教室からグラウンドへは3層移動

防災対応
・地上階から体育館へ2.5層移動
・体育館が地下階のため浸水対応が課題

体育館の天井高さの確保
・一般的な高さを確保する場合は地下3層程度必要となる

体育館及びプールの地下化

- ・地下は災害上の避難経路の確保が困難な場所として建築基準法上位置付けられているため、ドライエリアの確保や地上階以上の設備の設置等が求められる。
- ・ドライエリアの大きさにや取り方によってはグラウンド面積が少なくなる可能性がある。
- ・一般的に小学校の体育館及びプールを地下化する場合には、半地下やドライエリアなど、上部から採光・通風を取ることが多い。
- ・居室（教室や職員室等）は原則として地下に配置することができないため、学校の場合では地下に配置できる施設は限定的となる。

学区及び町別学齢人口

平成29年5月1日現在、住民基本台帳上の6～11歳の子どもの人数を表記（合計：277人）

※地図上の数字は、学区ごとのおおよその子どもの人数を把握するための数字で、お茶の水小学校に入学する子どもの人数ではありません。



九段小仮校舎（旧九段中学校）の運営概要

1 仮校舎期間中の通学路の安全確保対策

仮校舎期間中の児童の安全対策のため、通学路の要所にまちかど見守り隊（シルバー人材センター職員を予定）を配置しています（午前7時20分～午前8時20分、午後2時～午後5時30分、学校行事等により配置時間の変更あり）。

2 幼稚園児、小学校低学年児、特に配慮を要する児童の登下校の負担軽減、及び幼稚園保護者の送迎負担軽減対策

仮校舎移転に伴い、通学（園）距離が延びることによる園児・児童や保護者の送迎の負担の軽減を図るため、九段小学校から仮校舎間の往復送迎バスを運行しています。

(1) 対象者 幼稚園児及び小学校1・2年生、並びに小学校長が特に必要と認める児童

(2) 運行区間 指定停留所（東郷公園）から九段小仮校（園）舎までの往路・復路
※園児・児童の安全確保のため、途中乗車、途中下車はしていません。
※バス1台に1名の添乗員が同乗します。

(3) 運行時間 登校・登園時及び下校・降園時
※幼稚園児については、保護者の方に指定停留所までの送迎をお願いしています。
※送迎バス発車時刻については、登校（園）時及び下校・降園時にあわせて設定。

(4) 利用料金 無料

3 プール

夏季の水泳指導は、富士見小学校プールを利用。

4 グラウンド、体育館

100mトラック、体育館

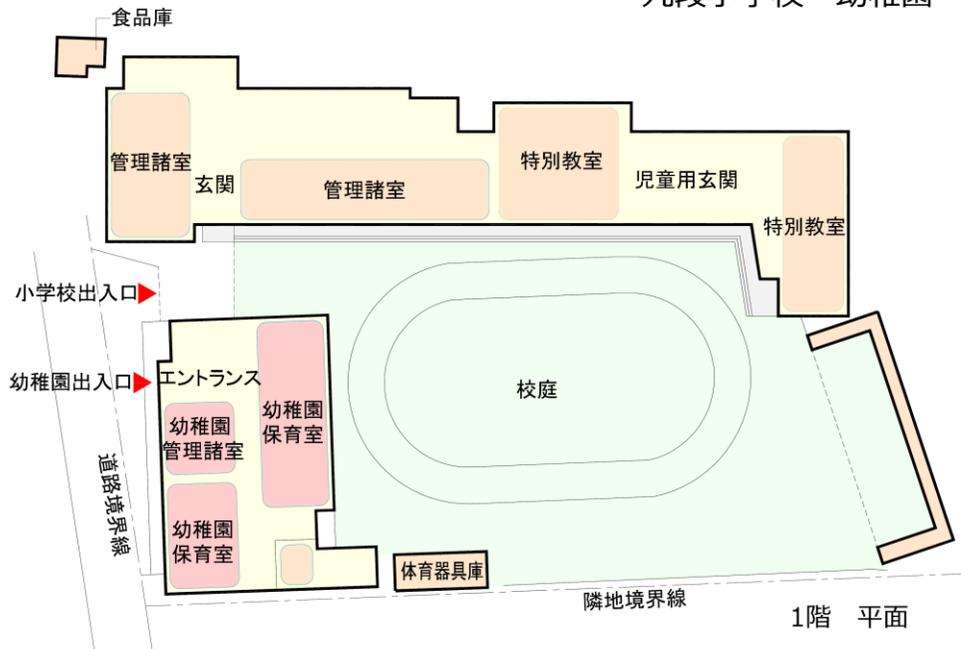
入学式、卒業式等の式典、学芸会、音楽会等は体育館で実施可能。

5 その他

トイレ、階段の蹴上げ等は、小学校仕様に改修済み。

耐震工事実施済み。

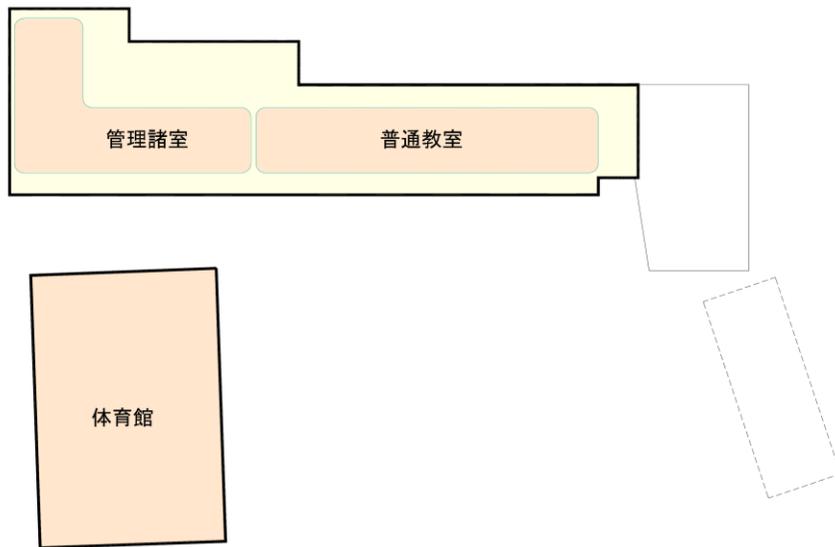
九段小学校・幼稚園 仮校舎 ゾーニング図



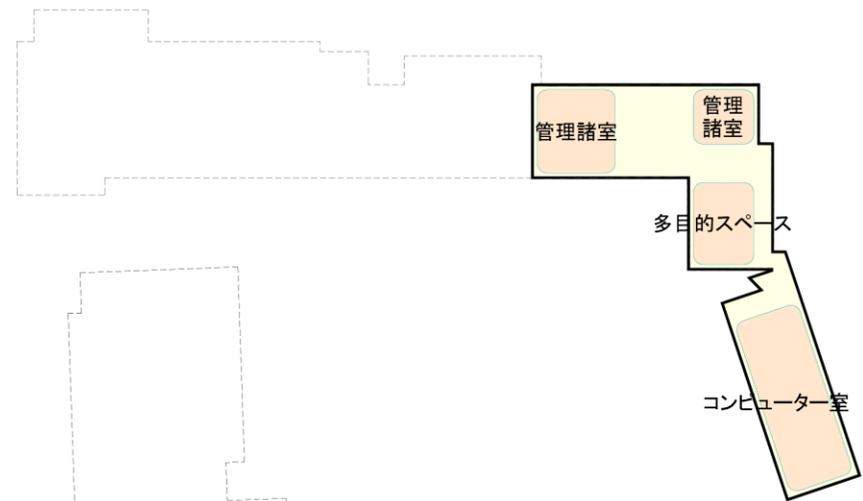
3階 平面



4階 平面



2階 平面



地下1階 平面